

随意契約理由書

1 案件名称

高速車両（70系）TRON電源部点検整備

2 契約の相手方

株式会社カナデン

3 随意契約理由

長堀鶴見緑地線70系車両に搭載されているTRONとは、「TRAIN REMOTE OPERATION NETWORK SYSTEM」の頭文字をとって命名された車上遠隔制御装置の略称である。

TRONは、電車の加減速・扉開閉といった列車の運行を司る重要な指令をマイコンによる情報伝送を利用し、電車システムの中核として装備されたものである。電源部は、TRONの各端末及び運行情報を表示させている運転台表示装置を稼働するための電源（24V、5V）を供給するものである。

TRONは、電車システムの中核として装備されたもので、列車を運行させるうえで必要不可欠なものであり、高度な信頼性が要求される重要な装置である。

70系車両のTRONは三菱電機株式会社製で、TRONと電源部の配線、取付等（光ファイバの取扱等）については、メーカー独自の技術で設計・製作されており、構造及び相互の関連機構等並びに設計図・製作時のデータ等は、他社には公開しておらず企業秘密とされている。このため、装置が正常に機能するための性能保証上、三菱電機株式会社以外は整備を行うことは出来ない。

以上の理由により、三菱電機株式会社の唯一の代理店である株式会社カナデンを特名する。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

交通局鉄道事業本部車両部緑木車両管理事務所
（電話番号06-6681-9261）